

安曇野市では景観計画及び景観条例の中間見直しを行い、令和 8 年 10 月 1 日から改定内容が施行されます。改定概要につきましては、以下市ホームページをご確認ください。

『安曇野市景観計画を改定しました』

<https://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/36/75374.html>

また、改定内容をご説明する説明会が以下の通り開催されますので、ぜひご参加ください。

【説明会の詳細】

日時:

令和 8 年 9 月 29 日(火)

1 回目:10 時 00 分から

2 回目:18 時 00 分から

※両回とも説明内容は同じです。

場所:

豊科公民館 2 階 大会議室

住所:安曇野市豊科 4289 番地 1

<https://maps.app.goo.gl/BnByrtpFuF1k7zENA>

内容:

- ・景観計画及び景観条例の主な改定・改正内容
- ・景観づくりガイドラインの主な改定内容
- ・届出等手続きの変更点

など

備考:

- ・事前申し込みは不要です。
- ・説明会で使用する資料は事前に市のホームページからダウンロードしてご参照ください。

【お問い合わせ先】

ご不明点がございましたら、以下担当までお気軽にお問い合わせください。

安曇野市 都市建設部 建築住宅課 建築景観係
〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地
電話: 0263-71-2242(直通)
FAX: 0263-72-3569
課長:新保 課長補佐:浅川 担当:曾根原

以上、よろしくお願いいたします。

* — * — * — * — * — * — * — * — * — * — * — *

安曇野市 建築住宅課 建築景観係

〒399-8281 安曇野市豊科 6000 番地

Tel:0263-71-2242(直通)

Fax:0263-72-3569

Mail:kenchikujuutaku@city.azumino.nagano.jp

* — * — * — * — * — * — * — * — * — * — * — *